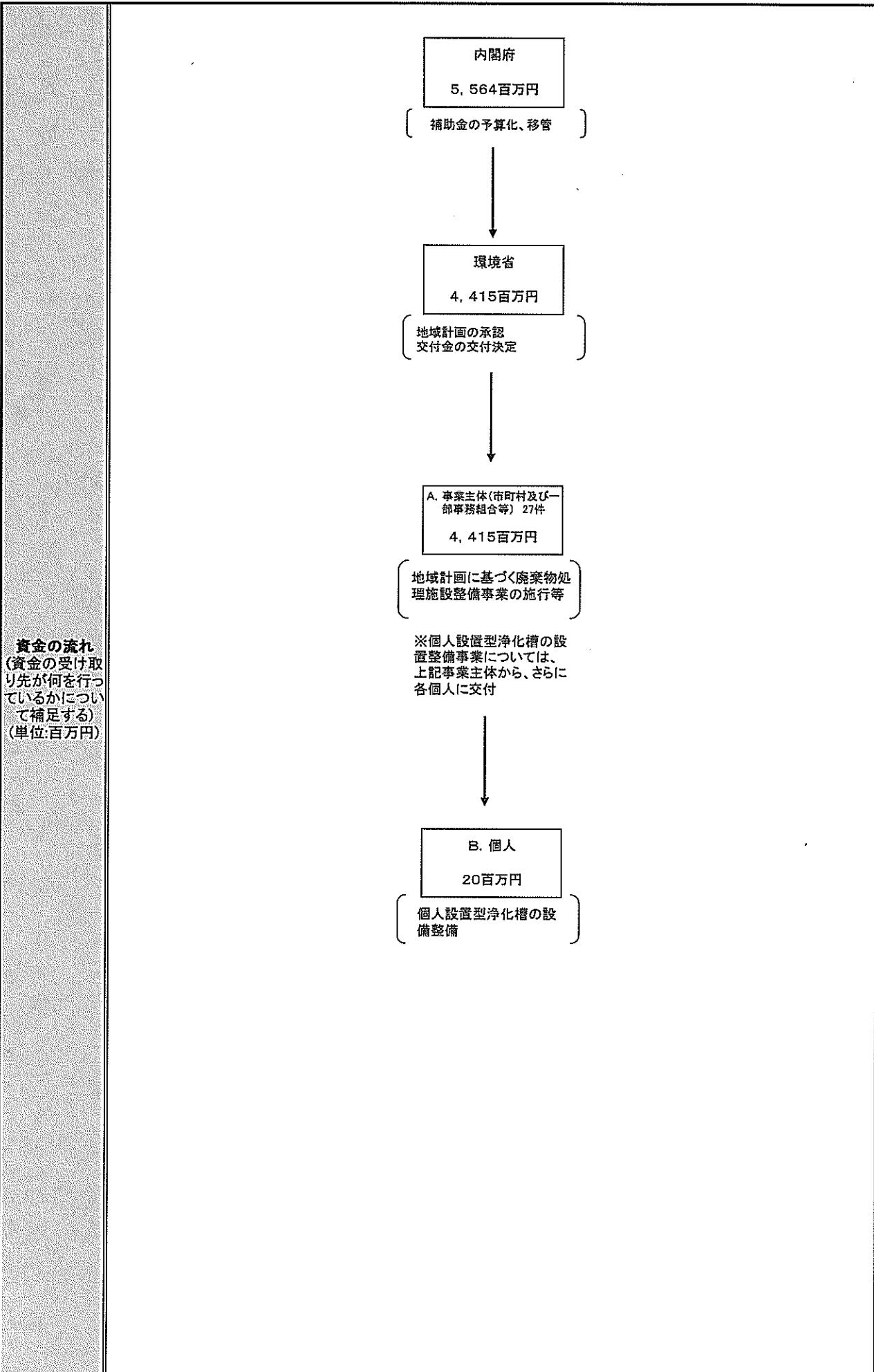


行政事業レビューシート (内閣府)											
予算事業名	廃棄物処理施設整備に必要な経費	事業開始年度	昭和47年度	作成責任者							
担当部局庁	沖縄振興局	担当課室	総務課事業振興室	中村 裕一郎							
会計区分	一般会計	上位政策	沖縄政策の推進								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	沖縄振興特別措置法第105条第2項	関係する計画、通知等	廃棄物処理施設整備計画(平成20年3月25日閣議決定) 沖縄振興計画(平成14年7月 内閣総理大臣決定)								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に3行程度以内)	沖縄県内において、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図るもの。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	市町村等が広域的な地域について作成する循環型社会形成推進地域計画に基づき実施される事業(廃棄物の資源化を行うまテリアルリサイクル推進施設、発電や熱回収等を行うエネルギー回収推進施設、し尿と生活雑排水を併せて処理する個別分散型汚水処理施設である浄化槽等の整備)の費用について、交付金を交付。 交付金の交付率は1/2										
実施状況	各年度の執行額、交付件数は以下の通り。 平成19年度:31億円、交付件数29件 平成20年度:20億円、交付件数25件 平成21年度:44億円、交付件数26件										
予算の状況 (単位百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求					
	予算額(補正後)	3,600	3,216	3,058	1,533	1,347					
	執行額	3,128	2,036	4,415							
	執行率	86.9	63.3	144.4							
	総事業費(執行ベース)	-	-	-							
支出先・使途の把握水準・状況 自己点検	支出先については市町村、一部事務組合等であり、交付金の使途については交付要綱で定める交付対象事業の範囲内となる。なお、地域計画において設定した3R推進のための目標の達成状況については、支出先において事後評価を行い、その結果を公表するとともに、移替先である環境省に報告させることとしている。										
見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> 本交付金制度により循環型社会形成の基盤となる廃棄物処理・リサイクル施設の整備が推進され、リサイクル率向上等に繋がってきている。しかし、現下の地方の厳しい財政状況等により、当初の計画通り施設整備が進まない自治体が数多くあることから、執行率が低くなっている年もある。 また、施設が建て替え時期を迎えていてもかかわらず、建て替えが進まず、施設の老朽化が進んでいるため、それに伴う地域のリスクの増加が懸念される。 今後は、新たな施設整備に加え、既存の廃棄物処理施設の基幹的設備の改良による施設寿命の10~20年延長、さらなる熱回収の導入を図り、国・地方が協力して、合理的かつ効果的な予算執行とする必要がある。 										
化予予算監視の・所効見率	事業実施省庁の見直し状況も踏まえつつ、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。										
補記	<p>予算計上官庁である内閣府としては、概算要求にあたって、沖縄県と事業の必要性や方向性について打合せを行うほか、事業の執行状況等の把握のため、現地視察や担当者からのヒアリングを随時行っている。</p> <p>予算の状況欄の執行率(H20,H21)については、20年度に多額の繰越が発生したことにより、各年度の執行額に増減が発生したことが原因となっている。</p> <p>○予算繰越(当該年度の前年度のから繰越額) (百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> <tr> <td>3,259</td> <td>1,730</td> <td>2,506</td> </tr> </table>					19年度	20年度	21年度	3,259	1,730	2,506
19年度	20年度	21年度									
3,259	1,730	2,506									



※「複数支出先ブロック」の「別紙」(各ブロック上位10件)

(単位:百万円)